

平成 2 1 年第 3 回  
上小阿仁村議会臨時会  
会 議 録

平成 2 1 年 5 月 2 8 日 (開会)

平成 2 1 年 5 月 2 8 日 (閉会)

平成 21 年第 3 回上小阿仁村議会臨時会議録

○招集（開会）年月日 平成 21 年 5 月 28 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 21 年 5 月 28 日（10 時 00 分）

○出 席 議 員

1 番	齊 藤 鉄 子 君	2 番	小 林 信 君
3 番	長 井 直 人 君	5 番	鈴 木 米 雄 君
6 番	中 田 吉 穂 君	7 番	北 林 甚 一 君
8 番	武 石 善 治 君		

○欠 席 議 員

4 番 石 川 富 三 君

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長	小 林 宏 晨
副 村 長	鈴 木 健 作
総務課長兼診療所事務長	鈴 木 義 廣
住 民 福 祉 課 長	鈴 木 壽 美 子
産 業 課 長	小 林 悦 次
主 幹 兼 建 設 課 長	加 賀 谷 敏 明
特別養護老人ホーム施設長	武 石 辰 久
代 表 監 査 委 員	山 田 貞 雄
教 育 長	小 林 茂
教育委員会事務局長	田 中 文 隆

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	萩 野 謙 一
議会書記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目        な し

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議会運営委員会報告
- 第 4 議案第 1 号 平成 21 年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第 5 議案第 2 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 6 議案第 3 号 平成 21 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第 7 議案第 4 号 平成 21 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について
- 第 8 議案第 5 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について
- 第 9 議案第 6 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について
- 第 10 議案第 7 号 平成 21 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 第 11 議案第 8 号 平成 21 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第 12 議案第 9 号 平成 21 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第 13 議案第 10 号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 14 議案第 11 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 15 議案第 12 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○会議録書名議員の氏名

5 番 鈴 木 米 雄 君

6 番 中 田 吉 穂 君

---

10時00分 開会

○議長（武石善治） ただ今の出席議員は、7名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年第3回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

4番 石川富三君から欠席届が出ておりますのでご報告いたします。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、5番 鈴木米雄君、6番 中田吉穂君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

### 日程第3 議会運営委員会報告

○議長（武石善治） 日程第3 議会運営委員会の報告の報告を受けます。

今年4月30日で任期満了になった議会運営委員について、委員会条例第7条第1項ただし書きにより、閉会中に、議長において委員を指名しております。指名した委員は、任期満了になった議員と同一であります。

正副委員長の互選について報告願います。

（6番 中田吉穂議員 登壇）

○6番（中田吉穂） 議長から議会運営委員の指名を受けました。きょう議会運営委員会で正副委員長の互選を行いましたので報告いたします。

委員長はわたくし、中田が務めることになりました。副委員長にはご指導いただく意味もありまして、前委員長の鈴木米雄議員にお願いすることになりました。

今後、改選まで2年間の任期ですが、スムーズな議会運営、また、住民の意思が反映される議会運営ができるよう、副委員長ともども鋭意努力して

まいりますので、議員の皆様、また当局の皆様の特段のご配慮よろしくお願ひいたします。

#### 説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので報告いたします。

副村長、鈴木健作君。総務課長兼診療所事務長、鈴木義廣君。住民福祉課長、鈴木壽美子君。産業課長、小林悦次君。主幹兼建設課長、加賀谷敏明君。特別養護老人ホーム施設長、武石辰久君。代表監査委員、山田貞雄君。教育長、小林茂君。教育委員会事務局長、田中文隆君。

#### 日程第4 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第4 議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 予算関係議案の1ページをお開き願ひます。

平成21年度一般会計の補正予算であります。歳入歳出それぞれ100万円を追加し、補正後の総額を23億1,765万8,000円とするものであります。

詳細について説明いたします。7ページをお開き願ひます。歳入であります。財政調整基金の繰入金財源不足分を財政調整基金から繰り入れる予算計上となっております。

次に歳出の方、次のページになります。8ページになります。補正予算の内容につきましては、4月の人事異動と6月分の期末・勤勉手当の改正が主な内容であります。手当につきましては議員及び特別職の期末手当は0.15カ月分の減額となります。一般職につきましては期末・勤勉手当合わせて0.2カ月分の減額となります。この改正によりまして減額になる部分につきましては議員の期末手当が31万5,000円の減額、特別職の期末手当、これには教育長の分は含まれておりません、20万6,000円の減額となります。一般職の期末・勤勉手当、全会計を含めまして585万5,000円の減額となります。トータルで637万6,000円の減額となります。

内容は以上でありますけれども、その他に追加補正の予算につきましてですけれども、13ページをお開き願ひます。6款2項2目林業振興費479万8,000円の追加であります。これにつきましては先の全協でご協議いただいております、地域住宅モデル普及推進事業費として479万8,000円を追加しておりますので、どうかよろしくお願ひします。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

(「3番」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 3番 長井直人君。

○3番(長井直人) 13ページ6款の林業振興費についてご質問させていただきました。先の全協で協議されて今回の補正で上がってきたわけではありますが、先の全協で質問された事項について明確に回答を受けておりませんので、その回答を聞いた上で判断させていただきたいと思っておりますので、申し上げたいと思っております。

まず、この補助事業については県内産の杉材のPRということで補助が出ているはずであります。「秋田杉の家づくりネットワーク」の規約でも村内産の杉材を使って建設するという事になっております。当然このモデルハウスに関しては村のモデルハウスということになりますので、村内産の杉材のモデル住宅、村内の職人の技術の披露の場の為のモデル住宅であるという認識の中から、先の全協ではできるかぎり村内産の杉材を調達したいということでお話しをいただいております。

そうであれば、村内産の杉をどこにどのように使うのか、そういった説明を事前にしていただきたいと。また全協の場では設計等、また建設する場所等決まったものを提示していただきたいと、そうした上で判断したいという意見もありましたので、そういったものも未だに提出されてもおりませんし、説明も受けておりません。どのような形で決まったのかご報告をお願いしたいと思います。

また、この事業を行うにあたって最終的な建設、建築後の保証はどこが、誰がどのようにして取るのか、建築後の責任は誰が取るのか、そういったことも明確にして欲しいということで全協の場で申し上げたはずでありますので、そこについてもご明言いただきたいと思います。

全協の場の質疑に対して明確にして執行していかなければ、本会議でも了承しかねますので、全協で協議して質疑が出たのであれば補正に上げてくる前に、または、補正に上げるときにでもそういったかたちでの説明が必要なのではないのかなと思っておりますのでご説明願います。

(小林宏農村長 登壇)

○村長(小林宏農) 詳細につきましては産業課長が説明することにいたします。

○産業課長(小林悦次) 県内産の木材の関係でございますけれど、「秋田杉の家づくりネットワーク」の方々につきましては、できるだけ村内の木材を使いたいというふうなことで、今鋭意努力をしている段階であります。村内の製材関係につきましてはなかなかストックのものが無いようには聞いておりますけれど、村外の製材業者を含めて上小阿仁産の木材を探しているという状況

であります。

どこにどういうふうな形で木材を使用するかということでもありますけど、全員協議会後におきまして、ネットワークの方々が2回ほど会議を開いております。それは、建てる場所につきましての検討、設計図面の内容についての協議等であります。そして今日の夜にまたネットワークの方々が集まって図面の打ち合わせをやります。そういう状況ですので、現段階でどこにどういうふうな物を使うということを報告できるような状況にありませんので、決まり次第お知らせをしたいというふうに思っております。

それから、場所につきましては前回の会議の中でほぼ決まりということになっております。場所につきましては「仔馬」さんの跡地が有力であるとうことで作業を進めております。

それから保証関係につきましては、当然ネットワークの方々が当然責任を持つということになるわけですが、制度が新しくなりまして10月以降の建築物に関しましては、保証会社が保険会社と同じように掛金・保証金をを払えば保証するというふうな制度が始まります。結論からいきますとそのような二重の保証で一応対応するというふうなことで今検討しております。

以上であります。

**○3番（長井直人）** ただ今の答弁に対して再度質問申し上げますが、保証関係については検討されているということでまだ確定されていないということで、やはりこの事業を行うに当たって、こういったことは前もって決めておくべきだということで、全協の時にも最終的に申し上げたはずであります。また設計に関しても全協の場で、議員の皆さんから設計も確認したいという意見も出ております。補助を出す県側からも設計を急がれていると聞いております。そういった段階で事業の方の進捗もおぼつかないような現状にあるととられますので、もっと早急に進めていただければと思います。

村内産の木材に関しても、村内事業者を含めたかたちで調達に努めているということでありましたが、最終的なネットワークの会員の名簿はありますか。たぶん村内の製材所の方が入っていないのではないのかなと思いますので、前に名簿の提出も求めてましたので最終的なメンバーもお知らせいただきたいというふうに思います。

こういったかたちで内容がまだ不備であると思いますので、なにも急いでこの臨時会で提出されなくてもいいのではないのかなと僕は感じていましたが、できれば6月の定例会で再度提出願えればありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○産業課長（小林悦次）** 名簿関係につきましてはですけど、「秋田杉の家づくりネットワーク」の関係につきましては、モデル住宅をやることだけがネッ

トワークのグループの目的ではないんです。前回、全員協議会の時にもご説明申し上げたとおり、ネットワークの目的というのは上小阿仁村の木材の供給、木材加工に係わる関係者と住宅建築関係者が連携して、地域資源の秋田杉を有効に利用した環境に優しい木造住宅を供給することを目的にするというふうなことで立ち上がったグループであります。その目的を達成するために事業がありまして、住宅供給システムの構築とそれからモデル住宅の設計及び建築というのがあります。空き家の改修その他目的を達成するために必要な事業をこのネットワークでやりたいということであります。

ですからネットワークのひとつの事業としてモデル住宅の建築がたまたま県の補助金がありまして、それで村の木材等をいろいろ活用した特徴のあるものを、村外にPRできるようなものということで今回の事業を始めております。

遅れていることに関してはいろいろ、初めてのネットワークでもありますし、初めての事業であります。そういう意味では毎回集まるたび遅くまで協議を進めております。いろいろ仕事を持った方々の集まりでありまして、それから最終的に年間10万円というふうな会費もいただかないと、維持管理7年間の展示がなかなかうまくいかないというふうなこともありまして、問題を抱えながら今進めておりまして、この間はとりあえず県のヒアリングを受けてきた段階でありまして、県の指導を受けながら、今設計も見直しをかけながらやっている最中でありまして、ですから議会の方に図面等の提出とか、まだ動いている最中ですから提出ができないという状況であります。

名簿につきましては説明したとおりネットワークという大枠のグループと、今回モデル住宅を建築するという、いわゆる部会みたいな仕分けになっております。ですから全体の年会費等があって、モデル住宅の年会費が2つやっている人はダブルでかかってくると、ネットワークだけに入っている人は年会費ということで進んでいる最中でありまして。

全体的な部分については会則の中で、いつでも入れるしいつでも脱会できるという会則であります。そういう状況で、今、会員を新たに入りたい人は入っていただくということで進めておりまして、モデル住宅の部分についてはある程度かたまって、今会議には全員出席をしていただきながら進めている最中でありまして。

それから補正予算の関係につきましては、前回全員協議会の中でいろいろご審議をしていただきましたので、次の議会では、いわゆる議会の了解を得ていただきましたのでという判断をしております。了解していただいたものについて一番早い議会に補正予算を提出させていただいたというふうなことであります。

○議長（武石善治） 産業課長、全協の時メンバーを出しておりますので、変

更なったらなった、変更してないならしてないで結構ですのでお願いしたいと思いますが。

3番さん、どういう意味でメンバーの関係聞いているかわかりませんが、前回全協に名簿出しておりますので、変わってないならないで結構ですのでお願いしたいと思います。

**○産業課長（小林悦次）** 前回お出しした名簿につきましては、最終的な全体の名簿についてはまだ確認はしておりません。少なくともモデル住宅をやる部会の部分については今のところ9名ということで進めさせていただいております。というふうなことで聞いております。

**○3番（長井直人）** 前回の全協で了解済みという認識で進められていると思いますが、懸案事項もあったはずでありますので、それに対してはやはりお答えいただかないと了承できないと思いますので、確実な了解ではなかったと思いますので。それはちょっと僕だけの認識かもしれないんですが、かなり懸案事項はあったと思います。それに対して質問しているわけではありますが、それに対して答弁がありました。ネットワークの部会というのもこの場で初めて出てきた言葉であると思いますので、全協の場ではそういった説明はありませんので、全協の後に協議して行って変わってきたことでもありますので、それについてもちゃんとした説明をしていただかないと議会でも了承しかねるということ。

先ほどのご説明の中にネットワークの一つの事業ということでありましたが、実際このネットワークのこの事業を行うにあたってネットワークの会員が抜けていった事実があるということですね。それを修正するためにネットワーク本体を残して部会で進めるというかたちになってきたであろうという事実があるということですので、そこを認識していただきたいというふうに思います。

またこれについては、なぜ進捗が遅いかというのは行政側の認識がずれている点にあると思います。当然、担当課長が代わっているせいもありますが、やはり、先ほどの答弁にも村内の杉材、またはネットワークの目的のために立ち上がったグループであると課長は答弁されましたが、これは立ち上げられたグループであるというふうに私は認識しております。本来ネットワークが独自に立ち上げたグループであれば、当然ネットワークがイニシアチブを取っているわけですから、こんなにぐずぐず進まないはずはないんであります。当局の考え方が一本化していないゆえに進捗が遅れているという事実を再認識してとりかかっていたいただかないとネットワークの人達も少なくなるでしょうし、この進捗自体もますます遅れる可能性もあります。

そういった現状をきちんと当局側が認識していただかないと、やはり補助事

業としては対象にならないのではないかと。スタートした時点でのそういった状況の把握を今一度お願いしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副村長（鈴木健作） 予算の計上でございますけれども、4月28日に議員の皆様方にご協議いただきまして予算の479万8,000円を補助金として出すことは了承していただいたと理解して、きちんと予算計上しないと会の人達もきちんとできないということで、早い機会に臨時議会が開かれましたのでそういうふうにさせていただきました。

6月の定例議会でありますと、またこれから3週間ほど時間が遅れていきますので、今日の臨時議会に提案させていただいたということです。それから今お話しがあった会のことですけれども、これは産業課長も代わったわけですけれども、これは全員協議会の方でもお話しさせていただいているけれども、会の人達が制度そのものは会の人達、極端に言えば個人でもいいわけですけれども、その会の人達が自主的に、自立的にこういうのをやっていくという、そういう趣旨で頑張っていきたいということです。主導的な役割はその会の人達が持っているわけです。

もちろん我々行政としても色々手助け指導はしていかなければならないわけですが、この制度そのものはそういうあれです。ご理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

○7番（北林甚一） 産業課長にもう一度お尋ねします。先ほど3番の質問に対して村内産の木材を使用するために努力中であると発言でしたが、その努力というのはどういう具合に進んでいるのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

今までは前の全協では間に合わないというふうな当局の答弁であったわけですけれども、いま産業課長のご答弁によりますと努力中と。努力というのは可能性があるから努力していると理解しますが、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○産業課長（小林悦次） グループの中にはいろんな業種の方がおられます。それぞれ業種の方々のお付き合いのある、いわゆる村外の業者もあります。そういう業者の方々を通じて、できるだけ集めたいというふうなことで、少なくとも村内からは毎年原木が切り出されて販売がされております。それを乾燥して製材をして製品になるというふうなことです。必ずそれがあつたというふうな認識のもとに業者さんがいま一生懸命努力をしております。

一応ネットワークの方々には県、国の補助事業に係わるにあたって秋田杉にこだわっております。いわゆるモデル住宅でもありますので、できるだけ特徴のあるもの、上小阿仁産、いわゆる地域特性を生かしたものをモデル住宅として

村外にPRしたいというのがひとつありまして、そのために例えば大黒柱とか秋田杉、村内の秋田杉とか、今図面の中で一生懸命いろいろ話しをしながら図面を作り上げている最中でありまして、業者の方々の協力を得ながら鋭意努力をしているというふうなことであります。

○7番（北林甚一） 全協、4月の28日の全協でこの件についてはいろいろ議論あったわけでありまして、なぜ発言しているかということ、秋田県でも上小阿仁の杉がいい杉であるという評判であるし、そのような事実だと思います。したがってこれからモデル住宅を建設して、モデル住宅にならったような住宅販売等を考えていく事業なので、やはり上小阿仁の杉をできるだけ使って、努力中だけれどできないような感じも受けるんですが、専門家のお話を聞くと、これからでも間に合うんだと乾燥。そういうふうな話しもありますが、そうした専門家などの指導みたいなもの、当局はグループの人方を専門家とみなしているかもしれませんが、それ以外のそうした専門的なものの人達もおられると思います。だからもう少しそういう可能性を探るなり、できることであれば先ほども議論あったわけだけれども、当局としてああしなさい、こうしなさいというふうな筋の事業ではないとお話しがあったわけですがけれども、しかし約500万くらいの助成金村から出ますし、やはり今後将来のことを考えますと、秋田県産というよりも上小阿仁産というふうなものを強調して、メインだと思います。

この住宅の、もう少し何というか課長、何か月か時間をずらして建設するなり、何かの工夫をして確実にとは言えないかもしれませんが、村の材を使うような努力を約束するというふうなことはできないでしょうが、頑張っってそのような希望に、考え方に応えたいという強い意志のご答弁もらいたいわけだけれど、努力するだけではちょっと心もとないご答弁のような気がします。実際課長、もう少し80パーセント90パーセント近く可能性のある話しもう少しできないですか。

○産業課長（小林悦次） 村としては先ほど副村長がご説明したとおり内容についてお願いをすると、実際事業主体というのはネットワークの方々ですので、ネットワークの人方はヒアリングの段階で地域特性を活かしたかたちで何とでもやりたいと、いうふうなことはヒアリングの段階で説明して、今それに向けて努力をしているという、村が何らかのかたちで対応するということになれば、結局予算措置なり技術指導的な面では、先ほど言われたとおり専門家のご紹介をすとか、御指導を仰ぐとかということとは可能だと思います。

予算措置は今審議をさせていただいておりますので、それ以外の部分で、もしやるとすれば、材料がどうしても無いということになれば、全員協議会の中ではなかったわけですがけれども、木材の支給みたいな話しはいくらかはグループ

の方々からはお話しとしてはありました。

○議長（武石善治） 他に質疑はありませんか。質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議がありますのでこれより討論を行います。

本案に反対者の発言を許します。

（「3番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 3番 長井直人君。

（3番 長井直人議員 登壇）

○3番（長井直人） 私3番議員は先ほどご質問申し上げましたとおり、今回の補正の内容13ページ6款林業振興費について意義がありますので申し上げます。モデル住宅普及事業についてはたいへん推進していかなければならない大事な事業ではありますが、全協で協議した内容の懸案事項に対して明確に回答がなされていない点、また、全協で協議した後に変更になっているその組合の構成、または構成員に対しての説明等の不備もあり、これに異議を申し立てるものであります。やはり、前回の全協である程度の懸案事項があったのであれば、それに対する明確な全協での回答を今一度行うなり、また構成組合員の変更、また事業等の推進状況を常に議会に報告する義務があるのではないかと感じております。こういった補助金を支給して行う事業に対して、やはりその推進状況、または計画状況をその都度報告していただかないと、こういった補正には了承しかねますので、再度検討していただきまして明確な回答をしていただき、6月の定例会で再提案を求めるところであります。

以上です。

○議長（武石善治） 次に賛成者の発言を許します。

（「6番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 6番 中田吉穂君。

（6番 中田吉穂議員 登壇）

○6番（中田吉穂） 私は先に行われた全員協議会その当局の説明その流れ今日この上程した意味そういったものを考えますと、当然一般会計補正予算であります、重要な賃金のカットそういうものも含まれております。この住宅ネットワーク、これは予算が通らなければ設計もできないと、実際はそういうのがあると思います。その予算が通って初めて詳細なものができるのではなからうかな、私自身はそう考えておりますので、いろいろマイナス思考しますと

いろいろな問題が出てくると思います。しかしここはプラス思考で、村のために少しでも国の予算が反映されるということを確認しておりますので賛成したいと思います。賛成の意見として参考にさせていただきたいと思います。

○議長（武石善治） 他に反対討論の発言ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 他に賛成討論の方ございますか。

（「7番」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 7番 北林甚一君。

（7番 北林甚一議員 登壇）

○7番（北林甚一） 当局提案の議案に賛成する立場で発言します。6番議員の発言に対しても同意をするものであります。先ほど6番 中田議員がお話したとおり、この予算書が通ればいろいろ設計その他具体的なものが出てくるわけで、そうした場合にひとつは条件は付けるわけではないけれども、まだ議会としての意見と考え方を申し述べることは可能だと思います。だからそうした意味では、3番の長井議員は大変この事業はいい事業だから推進するべきであるという基本的な考え方から、今の進め方その他についての異議を言っているような気がしますので、私はこの案を提案を賛成する立場で6番 中田議員の発言に同意します。

以上です。

○議長（武石善治） 他に反対討論の方ございますか。反対討論おらないようですので、賛成討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論が無いようですので討論を終結いたします。暫時休憩をします。

9時40分 休憩

9時42分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

議案第1号 平成21年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に賛成の方の起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（武石善治） 起立者5名。起立多数でありますので本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号～9号 上程

○議長（武石善治） 日程第5 議案第2号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第12 議案第9号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件まで、8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鈴木義廣） 予算関係議案の23ページをお開き願います。議案第2号 国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算であります。

この補正予算につきましては職員の手当の削減にともなうもので8万8,000円を減額しております。補正後の総額は3億8,453万5,000円とするものであります。

次に議案第3号、37ページになります。国民健康保険診療施設勘定特別会計の補正予算であります。この補正予算は人事異動、それから職員の期末・勤勉手当の削減に伴いまして76万4,000円を減額し、補正後の総額を1億1,032万8,000円とするものであります。

次に議案第4号、51ページになります。特別養護施設特別会計の補正予算であります。これにつきましても職員の手当の減額に伴いまして、歳出予算を組み替えるものであります。内容につきましては、54ページをお開き願います。職員諸手当を193万9,000円減額し、その部分を予備費に追加するというものですのでよろしく願います。

次に議案第5号になります。61ページになります。農業集落排水事業特別会計の補正予算であります。本件につきましても職員の手当の削減に伴い8万8,000円を減額し、補正後の総額を9,256万2,000円とするものであります。

次に75ページ、議案第6号になります。下水道事業特別会計の補正予算であります。本件につきましても職員の手当の減額に伴いまして4万3,000円を減額し、補正後の額を5,424万4,000円とするものであります。

次に議案第7号、89ページをお開き願います。本件につきましても職員の手当を34万9,000円の減額し、補正後の額を3億7,144万2,000円とするものであります。

次に議案関係の1ページをお開き願います。議案第8号 農業集落排水事業特別会計への繰入れについてであります。職員の給与の削減に伴いまして一般会計から繰入れる額を8万8,000円減額しまして、一般会計から繰入れる額を6,886万円以内とするというものであります。

次のページをお開き願います。議案第9号であります。下水道事業特別会計への繰入れについてであります。これにつきましても職員の給与分の手当の削減に伴いまして4万3,000円減額し、3,613万3,000円以内とする議案でありますのでよろしく願います。

以上であります。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

#### 議案第2号 採決

○議長（武石善治） 議案第2号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第3号 採決

○議長（武石善治） 議案第3号 平成21年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第4号 採決

○議長（武石善治） 議案第4号 平成21年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第5号 採決

○議長（武石善治） 議案第5号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第6号 採決

○議長（武石善治） 議案第6号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第7号 採決

○議長（武石善治） 議案第7号 平成21年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第8号 採決

○議長（武石善治） 議案第8号 平成21年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 議案第9号 採決

○議長（武石善治） 議案第9号 平成21年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第13 議案第10号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第13 議案第10号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（鈴木義廣） 3ページをお開き願います。議案第10号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例であります。

本件につきましては、平成21年6月分の期末手当を減ずるためこの条例を提出するものであります。次のページをお開き願います。4ページになります。本件につきましては臨時的なものでありまして、6月手当分のみの改正でありますので条文を改正しないで附則で規定するものであります。附則の2項であります。平成21年6月に支給する期末手当の支給率を100分の155、1.5カ月分であります。それを100分の140、1.4カ月分、支給率を0.15カ月分減額する条例の改正となっておりますのでよろしくお願います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。議案第10号 議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第14 議案第11号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第14 議案第11号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（鈴木義廣） 5ページになります。議案第11号であります。

本件につきましても今年の6月の期末手当を削減する条例改正であります。6ページをお開き願います。本件につきましても附則の2項で6月に支給する期末手当を100分の155とあるのを100分の140に改正するもので、0.15カ月分削減になる改正でありますのでよろしくお願います。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第11号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第15 議案第12号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第15 議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長(鈴木義廣) 7ページになります。議案第12号であります。

秋田県人事委員会の意見書に準じまして平成21年6月の期末・勤勉手当を減ずる改正となっております。次のページをお開き願います。本件につきましても条文を改正しないで、臨時的なものでありますので附則の2項で規定を行っております。平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当に関するものでありまして、2行目の右の方第15条第2項中というのは期末手当であります。100分の135を100分の120に改正するというものでありまして、同条3項につきましては職員の再任用した職員がいた場合で、上小阿仁村は現在おりませんので。次に下のから3行目になりますけれども、16条第2項第1号これが100分の72.5を100分の67.5と改正しまして、これが0.05カ月分下がるものでこれが勤勉手当であります。同行2号中というのは再任用職員の勤勉手当となっております。あわせて職員につきましては期末手当が0.15の減、それから勤勉手当が0.05の減、あわせて0.2カ月分の減となりますのでよろしく願います。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第12号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成21年第3回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

11時07分 閉会